東京都立多摩職業能力開発センター　八王子校

12月募集 キャリアアップ講習のご案内

主に中小企業で働く方を対象にした、スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習です。

危険物取扱者（乙種第4類）受験対策



危険物取扱者（乙種第4類）の
合格に必要な知識を短期間で習得します。



日程	**令和9年2月13日（土）、20日（土）、27日（土）** **講習時間：9：20～16：30**	
講習内容 ※本カリキュラムは予定であり、進捗状況等により変更となる場合がございます。	1日目	基礎物理化学、燃焼、消火理論
	2日目	法令
	3日目	危険物の性質・取扱い
担当講師（敬称略）	阿部　正男	
定員	20名	
受講対象者	危険物関連業種に従事し、今年度当該試験を受験する方	
使用予定教科書 ※変更になる場合もあります。詳細は当選者宛の通知でお知らせします。	危険物取扱者テキスト　乙種4類 （実教出版）【税込：1,000円】	
受講料	1,600円 ※他に各自で指定教科書をご用意いただきます。	
申し込み期間（申込URL）	令和8年12月1日（火）～10日（木） (https://logoform.jp/form/tmgform/1818087)	

●お申込み方法　　【募集期間：募集月の1日～10日まで】

●募集期間内 に以下(1)(2)のいずれかの方法で、当校までお申込みください。

※ 応募者数が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定します。

※ 申込みの方法に応じて、全ての申込者に結果をお知らせします。20日頃までに返信ない場合はご連絡ください。

(1) インターネット(電子申請) ※電子申請は1日の 9:00～受付開始

表面に記載されたURL、または以下の東京都キャリアアップ講習の検索・申込からアクセスしてください。

(https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/careerup/s/)

(2) 往復はがき(10日必着) ※記載内容が正確に確認できるよう、また不備のないようご記入ください。

往信の表	返信の裏
85　〒193-0931 往信 八王子市台町 1－11－1 多摩職業能力開発 センター八王子校 キャリアアップ講習 担当　行	(返信の裏) 何も記入しないでください（抽選結果をお知らせします）

返信の表	往信の裏
85　〒□□□-□□□□ 返信 あなたの氏名 あなたの住所	①希望講習名 ②自宅の〒・住所 ③かな氏名 ④漢字氏名 ⑤生年月日と年齢 ⑥性別 ⑦連絡先電話番号（携帯電話等） ⑧勤務先名・雇用形態（○○社　正社員/パート等） ⑨勤務先所在地 ⑩勤務先電話番号 ⑪手話通訳希望の有・無



⇒ **企業単位でも申込みできます。新入社員の研修等に是非ご活用ください！**

（都内の中小企業等で雇用されている労働者の方が対象）

※ 企業枠は定員の概ね1/2です。表面記載のすべての講習で企業単位でのお申込みができます。

※ 次のリンク先の専用フォーム（全科目共通）より、申し込みが可能です。

(https://logoform.jp/form/tmgform/883354)

※ 個人申込みと企業受付、両方でのお申込みはできませんのでご注意ください。

【申込みの際の注意事項】

●当校窓口でも申込みできます。返信用はがき（85円）を上記募集期間内にお持ちください。
窓口受付時間は火～金が9:00～20:00、土・日・祝が9:00～16:00です。
●往復はがきの未到着の責任は負いかねますので、予めご了承ください。
●当校には駐車スペースがありませんので、車での来校はご遠慮願います。
●実技を含む講習等では制約を受ける場合があります。様々な観点で配慮が必要な方は、事前にキャリアアップ講習担当にご相談ください。
●申込みの際にご記入いただく個人情報は、講習の実施事務以外には使用いたしません。
●１講習が連続した複数コースにわたる講習(セット科目)は、１通で全コースの申込みになります。
●手話通訳が必要な方は申込フォーム等にその旨をご記載ください。窓口受付の場合はお申し出ください。
●以下のような申込みは、原則として無効といたしますのでご注意ください。
・１講習につき、ひとり２通以上の申込み(２通目以降はすべて無効となります。)
・氏名や希望講習名、勤務先名等が未記入、読み取れない場合など、記入内容に不備がある場合
・過去になりすましや迷惑行為等を行った者からの申込み

（お問い合わせ先）
多摩職業能力開発センター
八王子校人材育成プラザ
〒193-0931　東京都八王子市台町1-11-1
☎ 042-622-8384
受付時間
火曜日～金曜日　9:00～20:00、
土曜日・日曜日・祝日　9:00～16:00
【休業日】月曜日※月曜日が祝日の場合は、翌火曜日以降の直近の平日が休業日となります。
年末年始(12/29～1/3)

